

平成30年度 大和町総合計画審議会議事録

日時：平成30年8月28日午後1時00分～午後2時55分

会場：大和町役場 1階 101会議室

次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 開会の挨拶 大和町長 浅野 元

4 委員及び町職員紹介

5 諮問書提出

6 議 事

(1) 平成29年度総合計画審議会意見について

(2) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度実施事業について

7 閉会の挨拶 大和町総合計画審議会 会長職務代理者

8 閉 会

大和町総合計画審議会委員名簿

役職	氏 名	所 属、等	選出区分	備 考
会長	鈴木 隆一	宮城県社会福祉協議会 会長	福祉	
会長職務代理者	平岡 善浩	公立大学法人 宮城大学 事業構想学群 教授	大学	
委員	若生 昇	大和町区長会 会長	環境 地域	
委員	文屋 芳光	大和町農業委員会 会長	農業	
委員	工藤 史	大和すぎのこ保育園 園長	子育て	
委員	浅野よし江	大和町婦人会連絡協議会 会長	地域	
委員	佐藤 昇一	吉岡小学校PTA会長	子育て	
委員	三浦 孝宏	くろかわ商工会 商業部会 大和支部 部会長	商業	
委員	志村 竜也	東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部長	工業	
委員	丹野 覚	株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	金融	

大和町出席者名簿

役 職	氏 名	備 考
町長	浅野 元	
総務課長	後藤 良春	
子育て支援課長	内海 義春	
教育総務課長	小川 晃	
生涯学習課長	櫻井 和彦	
町民生活課長	村田 良昭	
産業振興課長	文屋 隆義	
保健福祉課長	櫻井 修一	
まちづくり政策課長	千葉 正義	
同まちづくり推進係長	浪岡 宜隆	
同政策企画係長	相澤 敏晴	

出席者

大和町総合計画審議会

会長 鈴木 隆一
会長職務代理者 平岡 善浩
委員 若生 昇
委員 文屋 芳光
委員 工藤 史
委員 佐藤 昇一
委員 志村 竜也
委員 丹野 覚

大和町

町長 浅野 元
総務課長 後藤 良春
子育て支援課長 内海 義春
教育総務課長 小川 晃
生涯学習課長 櫻井 和彦
町民生活課長 村田 良昭
産業振興課長 文屋 隆義
保健福祉課長 櫻井 修一
まちづくり政策課長 千葉 正義
同まちづくり推進係長 浪岡 宜隆
同政策企画係長 相澤 敏晴

議事録

1 開会

まちづくり政策課千葉課長：

从今から、平成30年度大和町総合計画審議会を開催いたします。

2 委嘱状交付

まちづくり政策課千葉課長：

はじめに、新たに審議会委員をお願いする方々、委嘱状をお渡しします。

審議会の委員につきましては、お手元の委員名簿の上から3番目の大和町区長会長若生昇様、7番目の大和すぎのこ保育園園長工藤史様、七十七銀行吉岡支店長丹野覚様でございます。本来であればお一人お一人に委嘱状をお渡しするところでございますが代表の方一名での受領をお願いしたいと思ひます。

なお、委員の委嘱期間につきましては本日より、平成30年度総合計画審議会の諮問にかかる審議が終了するまでとし、平成30年9月30日までとしております。

それでは委嘱状の交付をいたします。

代表して、大和町区長会会長若生昇様お願いいたします。

(町長より大和町区長会会長若生昇委員へ委嘱状の交付)

大変恐れ入りますが他の委員の皆様の委嘱につきましては、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますのでご了承をお願いします。

3 開会の挨拶

浅野町長：

皆さん本日は大変ありがとうございます。平成30年度大和町総合計画審議会ということで、ご案内を差し上げましたが、皆さん大変お忙しい中、またお足元の悪い中このようにお集まりいただきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。また、日頃から皆さんにはこの審議会の運営、あるいは町事業につきましても大変ご理解ご協力を頂いていますこと改めまして御礼申し上げます。

また、只今若生委員さんを代表にしましたが工藤委員さん丹野委員さんにも委嘱状を交付させていただきました。それぞれお忙しいお仕事の中でお引き受けいただきましたこと御礼申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

また、本日お集まりの皆様には町の総合計画の見直しあるいは大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に、大変なご協力をいただいておりますこと心から御礼を申し上げます。

さて、大和町でございますが、総合戦略の中で2060年までの人口ビジョンで約26,600人を維持するという将来展望を掲げておりまして、それを実現するために、計画を着実に実行していくものであります。

総合計画と平行して、全体的な事業実施目標の達成が必要になると認識しておりまして、取り組んでおるところであります。

そして、総合戦略につきましては、毎年、計画に登載されている事業等の、数値目標を基に効果を検証して、必要に応じて総合戦略を改訂することになっておりますので、本町では、総合計画審議会におきまして事業の評価・検証を行っていただいたうえで進行管理PDCAサイクルを図っていくこととしておりますので、本日、委員皆様方の闊達なご意見をよろしくお願いしたいと思っております。

大和町は、本年度国からの普通交付税が交付されない不交付団体と新聞等々に掲載されました。大変話題にもなっているところでございますが、これにつきましては、基準財政需要額57億800万円に対して2,500万円多い基準財政収入額があったためでございます。主な要因としては、今日志村部長さんおいでですが東京エレクトロンさんはじめ大和町に進出していただいた企業様方のご努力それから町民住民皆様方からご協力によりまして、こういったありがたい結果になっていると思っております。皆様大変感謝申し上げます。

このように大和町は環境的には恵まれた環境の中にあるのですが、町内全体を見ますと合併前の旧町村部における人口減少と高齢化等々が進んでおり、多くの問題があるわけでございます。こういったものをひとつひとつ克服して、より良いまちづくりをしていかなければと思うところでございます。大和町第四次総合計画に掲げております「みやぎの中核都市大和」の実現に際し日々の歩みを止めないように着実な事業執行に取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様方の更なるご理解をよろしくお願いしたいと思います。

本日の大和町総合計画審議会では、事業担当する課長等も出席しております。

皆様には忌憚なくご意見を頂戴し、見直し等々に反映したいと考えておりますので、本日は、お忙しいところお集まりいただきまして改めて御礼申し上げますとともに、意義のある会議になるようご意見を頂戴することをお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 委員及び町職員紹介

まちづくり政策課千葉課長：委員名簿・出席者名簿により紹介

本日の大和町総合計画審議会は、大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして委員半数以上が出席を賜っておりまして、会議が成立することをご報告申し上げます。

5 諮問書提出

まちづくり政策課千葉課長：

それでは議事に入ります前に、大和町総合計画審議会条例第2条に基づき、町長より本審議会に諮問書を提出させていただきます。町長から審議会長へ諮問書の提出をお願いいたします。

浅野町長：

大和町第四次総合計画中の大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の評価及び検証に係る審議について平成27年度に大和町第四次総合計画の見直しを行いました。計画に含まれる大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の評価及び検証について、大和町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

（諮問書を鈴木会長へ手渡す）

まちづくり政策課千葉課長：

大和町総合計画審議会鈴木会長様よりご挨拶を頂戴いたします。

鈴木会長：

大和町総合計画審議会会長を仰せつかっております鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

皆様のご協力を頂きながら審議いただく中身について、議論して参りたいと思います。

先ほど町長からお話しありましたけれども、第四期の総合計画の見直しに当たって、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、計画期間は5年です。今年は4年目であり

まして残すところ1年となります。地方創生のこれまでの成果、経過そして、今の自民党総裁選挙もスタートしたところでございますけれども、地方創生の議論の行く末といいますか、これからの方向性を見ますと、おそらくこの戦略計画も次期の計画を策定するとなるのではないかと考えております。先ほどもお話ししたとおり後1年で第1次の計画が終了しますので、今年あたりには次期の計画を見据えた議論をしていくことになるのかと考えています。いずれにしても皆様の忌憚のないご意見、議論を頂戴したいと考えております。よろしく申し上げます。

まちづくり政策課千葉課長：

ありがとうございました。議事に入らせていただきたいと思います。会議の議長につきましては大和町総合計画審議会条例第5条の規定により会長が議長になるとされております。鈴木会長お願いいたします。

鈴木会長：

議事に入りますが、議事録を作成しますので署名委員として、私と平岡委員の二人としますがよろしいでしょうか。

委員より「はい」の返事あり。

(1) 平成29年度総合計画審議会意見について

鈴木会長：

では(1)平成29年度総合計画審議会意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局まちづくり政策課千葉課長：

資料に基づき(1)平成29年度総合計画審議会意見についてを説明。

鈴木会長：

ありがとうございます。去年の会議でご意見要望が合ったものについて事務局が対応したものであり、ご意見ご質問等がありますか。

志村委員：この数字をもって町としてはどのように思っているのか。

まちづくり政策課千葉課長：

従業員数は、宮城県の統計からの数字で、それ以外の数字を捉えるのが非常に困難であり

まして、町民の特定は、主な工業団地内の企業に限定をしまして、給与支払報告書で大和町に居住している従業員数としています。

鈴木会長：

中身はいいとして町としてどう評価しているかなのですが。たとえば基準値（平成26年）製造業従業員5,753人のうち981人が大和町民で、平成29年では製造業従業員6,757人のうち1,172人が大和町民になっていることについてどう評価をしているのかということです。

数字の捉え方としての話であり直接的には難しい質問ではあると思いますが。

志村委員：

製造業従事者人口は増えているのは企業誘致をしているので増えているので、それはそれでいいですけど。

鈴木会長：

その成果はどうかとか。具体的に言うと平成28年から平成29年まで従業員数が300人から400人近く増えている。ところが町民は50人弱くらいで、この数字の捉え方なのだけど、これをどう評価するのか。どういう戦略で、どういう考え方で施策を展開していくかというあたりを議論するのがまさにこの場であるはずです。

志村委員：

大和町としては町民を増やしたいのか、労働人口を増やしたいのかどちらなのか議論したことがあったはずです。どっちが町全体として良いか。

鈴木会長：

この大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口対策なのだから、町民を増やして行くのかを考えるべきであり、そして、産業政策として従業員数を増やしていくというのも総合計画の中で計画もあります。

志村委員：どうしてこんなに従業員数が増えたのでしょうか。

佐藤委員：

工業団地内の関連会社の従業員数が増えています。学校のPTAだとトヨタ関連の会社のお父さんたちが増えたなと感じていて、2・3年前の数字を見てみれば分かります。

鈴木会長：具体的に分かったら教えてもらいたい。他にはありますか。

鈴木会長：

無ければ私から確認なのだけれど、待機児童の解消に努めるとあるが、昨年度は、待機児童数が70人代の数字になっていて40人くらいに下がってきており、県全体では、待機はまだあるが近隣の大衡村、富谷市ではゼロになっており、その辺について具体の政策が一番大事であり、まだまだ努力の余地があると思うが、いかがでしょうか。

子育て支援課内海課長：

今年度、保育園の設置について公募しまして来年度4月1日で90人定員の保育園の設置を進めているところでございます。

鈴木会長：そうするとその保育園がオープンすると待機児童がゼロに解消できるものか。

子育て支援課内海課長：

10月から平成31年度の募集を行いますので、その結果を見ないとゼロになるとは申し上げられないのですが、限りなく待機児童ゼロの方向での新設を進めているところです。

鈴木会長：他に質問はありますか。無いようなので次に行くがよろしいですか。

委員より「はい」の返事あり。

（２）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度実施事業について

鈴木会長：

議題の（２）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度実施事業についてということで、事務局から一括で説明していただいたその後に議論することとします。

事務局まちづくり政策課千葉課長：

資料に基づき（２）大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度実施事業についての説明。

鈴木会長：

ありがとうございました。基本目標を区切りながら質問やご意見を頂くこととしたいと思いますが、検証評価したことを踏まえて質問をいただきたいと思います。

基本目標1の大和町の安定した雇用を創出するについてのご質問やご意見はありますか。

平岡委員：

起業・活動促進補助事業についてですが、平成28年3件で飲食店ということでしたが、平成29年の4件も飲食店ですか。また店舗改修費用の補助が100万円の4件で400万円の補助とあるが、今年も4件開店したということですか。

産業振興課文屋課長：

平成29年度の4件は、全て飲食業で、店舗改修費400万円は、空き店舗を改修した費用として1件あたり100万円が4件で、店舗の賃貸料につきましては家賃の月額2分の1以内の額で上限25,000円。契約から36か月間の家賃を助成する内容でして、昨年度は4件で152万5千円の助成になります。

平岡委員：平成28年度に補助した3件については、事業継続中ですか。

産業振興課文屋課長：継続しております。

佐藤委員：店舗の名前は教えてもらえますか。

産業振興課文屋課長：

みなさんに是非利用していただきたいと思いまして、平成29年度は4件ありまして、（店舗名を述べる。）平成28年度は3件ありまして、（店舗名を述べる。）計7件です。

委員の皆さんもどうぞ足を運んでいただきたいと思います。

佐藤委員：親しみ有る店舗であり、流行っています。

若生委員：

休業していた店だが、今は流行っていて、若い方が開業していますが、腕は確かです。

鈴木会長：

まちの賑わいとしてプラスになっているといえると思います。他に質問ありませんか。

質問が無いようなので、次に進みたいと思います。

鈴木会長：

基本目標2 大和町への移住・定住を促進するについてですが、質問や、ご意見はありますか。

丹野委員：

空き家空き店舗バンク事業ですが、最終的な目的というのは空き家バンクに登録して空き家等の解消する為ですか。

まちづくり政策課千葉課長：

空き家は全国で問題となっておりますので、大和町にも3年前の調査時点で130戸の空き家があります。空き家バンクにつきましては、空き家になっている状態ですと家が傷みますし、犯罪の温床となりますので、使ってもらえるような形をとるために空き家バンクとして、空き家を登録して町のホームページでご覧になれるような形をとって、空き家等を解消するという考えでございます。

丹野委員：先ずは空き家バンク登録を促進するということか。

まちづくり政策課千葉課長：そうです。

鈴木会長：5年の計画期間は登録を目標にがんばると言うことですか。

まちづくり政策課千葉課長：

移住・定住と合わせた感じになるが、新たに家を求める方もいれば、空き家を使って大和町に移り住んでくる人のために制度を整備しています。

文屋委員：

空き家が130戸ということですけど、私の地域社会においては、空き家バンクに登録できる空き家では無いのです。空き家が朽ち果てる寸前だったり、中を見ますとゴミ置き場みたいになっていたりして、私たちからすれば負の部分であると思っている。

今回の計画でどうしようというものではないが、解消する手段というものを中長期的に考えていかないと大きな負の遺産となって地域社会に残っていき、住みやすい町大和町と書いてありますが、そのところに逆行する部分でもあるので、これからは考えていかなければならないと、あくまでも意見として述べさせていただきます。

鈴木会長：文屋委員の意見として課題があると思ってもらいたい。

若生委員：

空き家が130戸あるとのことだが、吉岡町内の旧町に多いです。空き家があっても使える空き家ではなく、このままの状態にしていると倒れたりとか迷惑かかるので、例えば持ち主に提供してもらおうとか、吉岡地区の旧町のところはいっぱいあります。昔は繁栄していた

中心市街地が過疎化しているので、空き家バンクだけでは物足りないような気がします。

鈴木会長：若生委員の意見を踏まえて、しっかり空き家対策の議論をしてもらいたいと思う。

平岡委員：

登録が2件に留まっているのは、使える空き家少ないということだが、それに対して26件の相談があるということは、ニーズはそれなりにあるのかと思う。26件の相談は、住まいとして空き家を借りたいという相談ですか。

まちづくり政策課千葉課長：

住みたいけど、空き家はあるのかという相談がありますが、登録している空き家では実際住むまでには至っていません。逆に登録するのにはどうするのかといった最初の登録のころの相談もあります。

平岡委員：

空き店舗に関しては、少しずつ使われている状態のようですが、空き家バンクには空き店舗は含まれますか。

まちづくり政策課千葉課長：

空き店舗も含まれます。空き家は、調査して130戸だと分かっている状態で、登録の依頼もしておりますが登録までして貸したいという人がなかなかいないというのが実態です。

今年で3年経過するので、再度3年前と状況も変わっていると思いますので調査を行いまして、登録についても、もう一步踏み込めば登録になる様な感触の人も居ましたので、再度登録のお願いをしたいと考えおります。

鈴木会長：マッチングまでいければいいと思います。担当の課は、どの課になりますか。

まちづくり政策課千葉課長：まちづくり政策課になります。

鈴木会長：

29年度の目標指標、社会増加数にマイナスがあって、平成28年度から平成29年度の落差がすごくて、この社会的要因としては、吉岡南第二土地区画整理組合の土地がいっぱいになったことで、受け皿がなくなったというのが町の認識でしたが、そういうことでは少なくともマイナスにはならないのではないのでしょうか。まさにこれをどう評価するか。マイナスになった要因は分析しながら、具体的な施策に掲げている施策がそれぞれの目標に掲げた数値とどう関連しているのか。施策の妥当性だとか次期の計画を立てる時期になってき

ているので、相当分析してかからないとまずいのかなと思う。

まちづくり政策課千葉課長：

マイナスの要因として住む場所が少なくなっており、人口は減っているが世帯数は増加していることから、複数人の世帯が社会減しており、単身でアパートなどに住まわれる方が増えてきているということもございます。転入してきても受け皿が無いという状況については、町でも都市計画の見直しや、そういった部分で早急に対応していくと考えてあります。

鈴木会長：

社会的なところで流入と流出の関係で、自然増減は加味されていないのだから、単純に言うとして出ている。

まちづくり政策課千葉課長：

平成27・8年度については、通常の会社の異動であったり、会社に勤める人辞める人であったりで、入る人がイコールか多いくらいであったが、それプラス、杜の丘、南第二の宅地に新たに入る人が多かったので、500人600人の増だったが、新たに家を求める方が極端に少なくなったのではないかと考えている。

町民生活課村田課長：

実績では、外国人の数にあると考えています。平成28年では284人だったものが、平成29年度では420人まで増えていまして、富士フィルムなどの企業が外国人従業員を使っていたら、勤務している外国人たちで人口が増えたという要因があります。

単身者がアパート暮らしで、泉区に転出する方もだいぶおりました。また、大衡村のときわ台への転出が40名ほどあります。大衡村での補助事業で新規で家を建てる人に100万円の補助ということや、地元の大工さんを使用すると加算される内容で最高200万円の補助金があることから、17世帯で40人ほど大衡村に転出しております。

生活圏としてアパートで家族を持っている方が泉区に行っているのは、高校など学校に通う際の交通の便を見ていると感じました。

鈴木会長：

今の村田課長さんからの話で大体掴めてきたと感じましたけれど、次の戦略としてひとつひとつの数字の分析をしっかりともらいたいです。

若生委員：

新聞などの話で、トヨタが静岡から移転する話があるが、受け皿が必要になると思います。

大衡村に助成金があつてそちらに流れて行っています。大衡村より大和町のほうが仙台市に近くて便利な気はいたしますけど、大衡村に行くというのは、大衡村の戦略でそちらに人口増になっていると思います。

トヨタが来るとされている5年10年を見据えた宅地造成を考えて、将来子どもも増えて学校に入ることも考えていかなければいけないと思います。

アパートは定住圏がない人が多いので、戸建ての家を建築してもらわないと、定住には結びつかないのではないのでしょうか。

新聞では時間的にそう遠くない話ですよね。松坂平のバッテリー工場も第4第5工場とどんどん増やしていて、工場の人たちが何処から来ているのか、車の状況をみると地元に住居地を構えて、その工場で働いてもらうのが一番いいと思うが、町ではそこも考える必要があると思っています。

鈴木会長：

移住・定住を促進するという項目は、戦略を作るときは、新しい工場の移転の話が来るとは予想が無かった。

我々もここ最近知ったということで、報道によると秋あたりから1,100人プラスその家族と、それも宮城県だけではなくて岩手県も含めて、トヨタが静岡から、小型車部門を移転して東北を一大拠点として来るので、それを踏まえた戦略にして動く必要があると思う。

町として検討していると思うが、言えないこともあると思います。

佐藤委員：

大衡村への引越しは、宅地や補助制度だけではなく、通勤事情も影響していると聞きます。工業団地への通勤を考えると4号線で通勤されている方が多く、朝の交通情報などでは、「大和警察署を先頭に」とほぼ毎日言っており富谷市のひより台まで続いているという渋滞が常態化しているようです。住むには泉区や富谷市のほうが利便性はいいのですけれど、毎日通うのに毎日渋滞だったら、こっちに居住を構えてしまう人が多くなるのもあたりまえの話なのかなと思います。

単に仙台圏に近いから住むのは今までの話で、渋滞するのが分かっている状態では、こちらに移住する方もいるとは聞いていました。

平岡委員：

色々な要因で社会減になっているのは、住むところがキャパとして無くなってきているからですが、チャンスが来るのに、行政側としてやるのか、民間とやっていくのか、空き家を含めて中古住宅でもいいですが、対応していくことが必要になりますね。

仙台市よりも大和町のほうがコミュニティがあり、大和町の方が子育て支援も手厚いということを知ってもらっていただければいいのではないかなと思います。

鈴木会長：志村さん。今、企業で従業員を多数抱えていて、今の議論にご意見ありませんか。

志村委員：

私も子育てしていますが、何処へ住むかと言われて、大衡村は高校とか通わせるにあたっては、どうなのですか。私、地元別なので分からないのですが。

鈴木会長：

私の知っている限り学区とかは無いので、時間さえかければ何処へでも通える環境にはなります。ただ、子どもが1時間2時間かけて通学するかと言えば無理になります。そうすると郡内には一つしか高校がありません。たしかに何処に住むかは、福祉か教育か仕事かになると思います。

志村委員：私も大和町が子育てしやすいと聞いたことがあります。

鈴木会長：口コミは大切なことですね。

佐藤委員：

町長を前にして言うのはあれだけれども、今話題のエアコンの配備も学校数が少ないがゆえにすぐ対応されたりすると思うし、そういった差はよく言われます。

志村委員：

エアコンは東松島市で整備するようで、富谷市でもやるとなっていますが、大和町はどうなっていますか。

鈴木会長：大和町の学校にクーラーはついていますか。

浅野町長：ついていないですね。

教育総務課小川課長：

大和町の学校におけるクーラーの設置状況ですが、保健室とパソコン教室には限定的に設置されていますが、普通教室や特別学級には設置されておりません。

工藤委員：

保育園だと町内にある保育所には全部にエアコンがついて環境を整えています。子育ての年代でいくと0歳から就学前までは、大和町は非常に高い水準を保っていると感じてい

ます。私が前に勤めていた仙台市や県南や利府を含めて何箇所での経験からの印象ですけど。大和町は小学校から上の環境整備が課題になのかなと思います。

どんな子どもにも学びの場を提供するためには、エアコンや空調を整えることは重要で、保育園では配慮が必要な子が相当数います。小学校中学校へ上がって行きますが、環境が悪くだけで通えない子もいます。環境を整えることも含めて手厚いですよというのが、総じて子育てしやすい町村になり、それは直接満足や定住に繋がる話になると思います。

仙台に近いということを最大限に生かすためにも、高校までは親元から通ううちは、是非大和町を学びの場としてもらい、住んでいただけるだけでも定住率というものに変わり、人口減を抑えられる可能性も非常に高いのではないかと思います。

医療費も無料というのは近隣には無い制度ですので、もう一步踏み込んだものになると良いと思います。

佐藤委員：

小中高と子どもがいるが、我が家に集まって来た高校生に聞くと、大和町の社会環境は好評を得ています。仙台まで行かなくてもケーキ屋さんや家電屋さんスーパーもあり、規模は小さくなくても高校生が欲しがるものは揃うので「大和町っていいよね。」と言うのは耳にしています。住まいに関することを子どもたちは純粋に評価しているので、もうちょっとの部分を何とかしてもらえば、大きくなってからも定住に結びつく町になっていくのかと感じていました。

鈴木会長：他にありますか。他になれば次に進みたいと思います。

鈴木会長：

基本目標 3 大和町における結婚・出産・子育てを支援するについて意見を頂きます。先ほど議論いただいたところとだぶるところもあるかと思いますが。

佐藤委員：

児童支援センターへの利用者数についてですが、児童支援センターの職員さんが親身になって活動してもらっています。

利用者数以上に子どもたちの心の上で、かなり満足度が上がっているのも、保護者としては、助かっております。「施設に来ているから」の安全見守りだけではなくて、吉岡小学校からセンターまでの通路を職員が行ったり来たりしていて、子どもたちの安全環境を確認しながら施設利用を見てくれたり楽しい行事もやってもらっているのも、児童支援センター事業は親にとって助かってます。

鈴木会長：児童支援センターは「ひだまりの丘」ですか。

工藤委員：吉岡地区だと「ひだまりの丘」と「杉の子保育園」に別れています。

若生委員：

職員の方がすごくがんばっています。事故も無く、いじめや意地悪もほとんど無く職員がキチンと教えてくれているからではないかと思います。職員が送り迎えしていて多くの方が利用しています。

鈴木会長：出産お祝い品贈呈事業だが、出産数と贈呈数が違うのはなぜですか。

まちづくり政策課千葉課長：

出生届のタイミング年度またぎのものではないかと思います。

鈴木会長：

タイムラグがあるということですか。町民としては、うれしい話ではあるのですが、戦略計画として位置づける事業としてどうかという思いでいます。戦略として入れるには細かすぎるのではないかと思います。やらなくていいという話ではないのだけれど、庁内で議論してもらいたい。評価検証をして次期戦略に検討してもらいたい。

平岡委員：

大和町児童支援センターの達成度が481%で、職員数のキャパとして来訪者11,550人を回せているのかと目標値の2,400人は若干低すぎたのでしょうか。

子育て支援課内海課長：

目標設定についてですが、当初は、児童支援センターは月200人を目標として年2,400人としていたと記憶しております。

オープンすると子どもさんだけではなく、保護者も集計には入っていますので年々増えてきていると思っております。

実際に来ていただいた人からすると当初の月200人としていたものは目標が低すぎたかもしれません。

平岡委員：

定期券購入助成事業はとてもいい事業だなと思っておりますが、ひとづくりプロジェクト事業は学力向上のところもはっきり出していくと良いのかなと思います。

大和町の小中学校で学力伸びますよとできれば、高校になっても定期券の補助で大和町から高校に通えますよとなると0歳児から18歳までは繋がりが出来てくるようになると

思います。

ひとづくりプロジェクトのところがアンケートを実施することになっておりますけれども、大和町の小中学校で学力が伸びるますよとか、仙台市内との学力が大和町はちょっと違うよとなると大和町を選ぶことにもなると思います。

志村委員：学力はどうですか。

佐藤委員：

今年から３年間で学力向上選定校になって取組をしています。以前の会議で、高校は黒川高校があり大学は宮城大学があるといっているが、学力的には黒川高校を卒業しても宮城大学に入れるとは思えない。それだけ宮城大学は学力が高い位置にあるので、若者の囲い込みよりは、若者なので一度世の中を見てもらって、いずれ大和町に自信を持って若者が帰れるような政策や環境を求めていけたらよろしいかなと思っています。

鈴木会長：学力についての話しは教育委員会に任せたほうが良いと思います。

教育総務課小川課長：

学力の状況と言うことで意見がございましたのでお答えします。

全国学力テストが実施をされておりましてその結果が新聞などでも報道されました。

宮城県全体を見ますと仙台を除いた３４市町村のうち下位の方であるとのこと。

大和町全体を見ますと算数・数学において少し期待正答率を下回っている状況であります。数学に課題があるのかなと思っています。

小学校のときに算数が苦手ですと中学校になってからも数学で伸び悩んでいるのではないかとということで、佐藤委員さんからもありましたが、大和中学校が学力向上の指定校の事業を受けまして、平成２７年度から平成２９年度の三か年で事業実施をまいりました。

そして中学校だけで終わるのではなく、今年度から小学校も吉岡小学校を中心校としまして小学校の学力向上の指定校事業として県内８つの指定校のひとつということで数学に特化した研究事業を取り組んでおります。先生方の指導力向上ということで分かる授業をしていくことが学力向上に繋がっていくと思っています。

その事業の一環で今月３１日に全国でも常に上位の評価を受けております秋田県の由利本荘市に視察に行って向こうの授業を勉強して、どういった準備をしているか、どういった教え方をしているか先生も研修を行なって、指導力、数学といった弱いところを授業の中で、どういった教え方の工夫をしているのか指導力向上を３年間の取組で行っているところでございます。

鈴木会長：指定校は終わってしまったのですか。

教育総務課小川課長：

平成30年度から3年間、吉岡小学校を拠点校として大和中学校の学区であります吉岡・吉田・鶴巣・落合の学校で研究を取り組んでいくものです。

佐藤委員：

生まれてから幼稚園、小中高の能力を支援する制度が無いと思います。過去に補助金として、全国大会に行った際には補助金を出す制度があるが、大人の大会ではないので保護者が連れて移動することになります。そうすると飛行機で移動する全国大会なんて金銭的にありえないことになってしまいます。実際、出場するのは北関東で車で移動できる範囲での大会だけになり、経費削減もしていますが、全国大会へ出場する補助要綱ではないので、せっかくスポーツや文化部で能力がある人たちが集まって大会に行くのに、手助けが本当に雀の涙位しかなくて、例えば黒川高校がロボット大会で全国大会に行っている子ども達も多いと思いますが。内容によって子どもたちを助成する政策も欲しいなと思います。

子どもに能力があるのに親に資金がなくて力を出せないのは寂しい話なので、子育て支援という意味での政策を付け加えて欲しいなと思います。

鈴木会長：戦略に入れるか入れないかに関わらずとして要望ということでもいいですか。

佐藤委員：

今後、移住・定住する方に向けてメリットの宣伝文句にもなると思います。

色麻町、築館、南三陸町では例えば子どもが仙台の野球大会に出場する際にはバスを出してもらい、燃料代も町でバックアップしてくれるので、思いっきり競技に参加できる環境が整っている地区もありますので、是非考えていただけたらなと思います。

短期的ではなく長期戦略として方向性を持っていただけたらなと思います。移住・定住としての方針としても必要と考えます。

教育総務課小川課長：

中学生の各種大会に参加する場合に教育委員会として遠征費の補助を行っております。

何でもかんでも補助の対象となるのではなく、中体連の県大会に行く、優勝して東北大会に行くなど、先日も東北大会に大和中ソフトボール部や宮床中テニス部が東北大会や全国大会に参加しておりまして、中体連の主催した大会で顧問先生が引率する場合に限定をして補助しております。

小学生中学生が参加する各種大会は非常に多うございます。各種大会まで補助となりますと難しい状況でございます。たしかに費用的な面もございますので、そういった大会を目指しているのであれば親の会などで月々で積み立てるなどの取組も考えていただく必要も

あるのかなと思います。

佐藤委員：

それは短期的なことで、費用がかかることでもあります。子どもたちを育成することは町の特色として子育て世帯を呼び込む方法として、がんばっている子どもたちを応援していますよという制度をもっと拡充した方がいいかなということでお願いします。

鈴木会長：それでは基本目標の3のところについての質疑議論はよろしいでしょうか。

委員より「はい」の返事あり。

鈴木会長：

それでは、最後です。基本目標4大和町の地域づくり地域連携を推進する。についてお願いします。

質問意見なし

鈴木会長：

ありませんでしょうか。時間までまだありますが、基本目標の1から4を通して言い忘れたこととか、これだけは言っておきたいこととか、トータル的なこととしてお願いします。

丹野委員：

基本目標1の企業誘致と起業の二本柱になっているが、仕事柄地元の会社さんと話をすると、業種を問わず人が足りないという話を聞きます。

雇用のあるところに人を流し込む視点というものがあってもいいという気がしております。人材不足が喫緊の課題だといわれている会社さんも多うございまして、地元の会社のためにもなることとして、そういった視点も取り入れていただく必要があるかなと思います。

鈴木会長：

何処も厳しい時代だが、単独の施策で対応できるか難しい話になるかと思いますが、そういった視点も頭に入れていただくのはいいかもしれません。

平岡委員：

会長からも次の計画を見据えてと言う話があったところで、基本目標2と3の関連があることと、基本目標4のイベントや観光に比重が偏っているので、次期の計画のときは地域

コミュニティの活動をどう拾い上げるという事業を入れていくのはいかがでしょうか。

地域課題を見つけてスタートアップの補助金付けるとか放課後児童を含めて学校の先生をリタイヤした方を見つけて教えてもらおうとか塾が無いなら塾をやってもらおうなど、基本目標４のところでコミュニティの支援事業を考えていただければと思います。

鈴木会長：次の計画の策定はどのようなメンバーでやられるのかということもありますね。

佐藤委員：

空き家対策の話で、岩沼市の場合なのですが、田に転々と家が並んでいる中に空き家が傾いて、動物の住処みたいになって、その方の庭や畑も荒らされていたそうですが、取り壊して整地をしたら被害がなくなったという話を聞いたので、あからさまな空き家を片付ける政策でイメージが変わるということがあったそうです。空き家対策の一環として整地するというのも前向きにしてもらえたらうれしいなと思います。

若生委員：

大衡北四番丁線が整備されてきていますので、早期に住宅用の団地造成などを進めてもらいたいと思います。

鈴木会長：

確認なのだが、今日評価検証するとしている訳だが、町の中でこういう作業や施策の検証評価をどのようにやっているのか。ここだけで議論しても町の組織としてどうなのか。

まちづくり政策課千葉課長：

戦略つきましては、各担当課において評価をそれぞれしたうえで取りまとめております。

鈴木会長：

町長もだが、副町長も集まった中で戦略なりをPDCAサイクルで検証をしていく必要があると思います。まあ仕事のやり方でしょうから、こちらからどうしろというわけではないのですが、そこは大事ななと思います。

まちづくり政策課千葉課長：

戦略取りまとめや策定自体もまちづくり政策課でありますので、PDCAのサイクルの部分もしっかりやって行きたいと思います。

鈴木会長：

取りまとめだけではもったいない。新しい要素としてトヨタも動き出しますよという中

で、常に情報に対して敏感に対応する仕方やそのためにも各課長の意思疎通も大事であると思います。

議論は終わりとしたいと思います。先ほど町長より諮問があり答申については、2時間議論しているので議事録を作成しますので、ここで答申するというのもあると思いますが、会長の私と会長代理の平岡委員に一任をいただいて、答申した内容をお知らせするという事でよろしいですか。

委員一同「はい」の返事あり。

鈴木会長：

では、事務局で議事録作成して調整したいと思います。それでは今日の総合計画審議会を終わりたいと思います。となりで町長もいらっしゃって聞いていただいていたのでありがたかった。最後に何かお話あればお願いします。

浅野町長：

私から諮問している立場だったので、聞いておりましたが、皆さんからは貴重なご意見、考え方、我々の見えない部分についての意見を頂き大変ありがとうございました。ご意見それぞれのところでもっとものところもございまして、耳の痛い話もありました。

おかげさまで町は元気だということなのですけども、町としても課題もいっぱいあります。施策を展開している中で、まだまだ足りない部分、こうあった方がいいだろうという部分、また、今後将来に向けてこうあるべきだという意見も頂いたところでもあります。大変ありがとうございました。

一概に出来るものではないと言うとそれかと言われてしまいますが、今後町をつくって行くなかで、大和町は非常に恵まれている環境にあると思っています。経済的なことだけではなく、皆さんの大変なご協力でまちづくりを我々が取り組ませていただいていると思いますので、みなさんから今後ともご協力を頂きながら、皆さんがもっと住みたい町、これからは担う子どもたちが住みたい町、企業さんに来ていただけるような町にしていきたいと思っています。

今後ですね、こういったご意見の会議は何回もやってもらいたいところもあります。話しの中で、「いやこれはもうやっているよ。」と言いたいところもありました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いします。

大変ありがとうございました。

鈴木会長：それでは事務局にお返しします。

まちづくり政策課千葉課長：

それでは、委員の皆様には、貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。

総合戦略につきましては、最後に会長からお話しありましたとおり、計画の評価、検証をして、次の計画につなげて行くように町でもやっていきたいと思いをします。

今後來年度につきましても総合計画審議会のなかで議論して行くこととなりますので、皆様のご指導ご助言をよろしくお願いします。

6 閉会の挨拶

平岡委員：

今日は皆様2時間にわたる会議お疲れ様でした、何点か指摘事項ございましたけれども、概ね良い方向に進行しているのではないかと思います。

年に1回の審議会ではありますが、大和町職員の方は参考にしていただいて、より良い事業推進にしていいただければと思います。

今日はお疲れ様でした。

7 閉 会

まちづくり政策課千葉課長：

以上を持ちまして平成30年度総合計画審議会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

以 上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名いたします。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会長：

鈴木隆 

大和町総合計画審議会 職務代理者：

平岡善浩 